

# 第6分科会 福島支部



## 地域とともにある学校づくり — ふくしまの今、そして未来へ 学校事務職員としてできること —

### はじめに

福島県は東北地方の南部に位置し、全国3位の面積を持つ県です。県庁所在地のある、行政・産業の中心である中通り、太平洋に面し温暖な気候の浜通り、歴史的観光地が多い豪雪地帯の会津地方と3つの地域に分かれています。市町村立小中特別支援学校数は682校、県費学校事務職員605人が配置されています。(平成27年度現在)

昭和52年に発足した福島県公立小中学校学校事務研究会では、「グランドデザイン」を策定し、学校事務の協働・連携・組織化の推進、地域社会とのコーディネーター的役割の発揮等、意識の変革と学校事務職員としての役割の定着化を目指し研究を行っています。

東日本大震災から5年半が経過し、周辺の県は復興が進み日常が戻ってきています。しかし、東京電力福島第一原子力発電所事故により本県の復興はまだまだ先が見えず、学校や学校事務職員を取り巻く環境も大きく変わりました。

復興・再生を目指している「ふくしまの今」について現状を報告し、また、日頃の実践や取組が「地域とともにある学校づくり」の一翼を担っているという「気づき」から「学校ガバナンス」とは何かを探っていきます。

## 第I節 福島県の現状報告

### 1 福島県の現状報告 I

「東日本大震災と学校、学校事務職員としての復興の歩み」

～子どもたちのために、子どもたちとともに～

「TEAM NARAHARA から TEAM FUTABA へ」

福島県双葉郡檜葉町立檜葉中学校 主査 加勢 法子

### 2 福島県の現状報告 II

福島県三春町の「共同・連携実践研究」3年間とこれからの連携

～「じくあし」をキーワードに組織的な学校事務で地域とともに学校づくりを～

福島県本村郡三春町立三春中学校 主任主査 橋本 広治  
(学校事務の共同・連携実施実践研究三春中学校区グループ長)

## 第Ⅱ節 ガバナンスと学校事務

### 1 講話「ガバナンスと学校事務」

福島大学 人間発達文化学類 准教授 阿内 春生 氏

## 第Ⅲ節 福島県公立小中学校学校事務研究会の研究活動

「第五次長期研修計画の策定に向けて」  
～「グランドデザイン」・会員意識調査・学校事務連携モデルから  
見える学校ガバナンス～

福島県公立小中学校学校事務研究会 企画推進委員会 プランニンググループ

### 1 はじめに

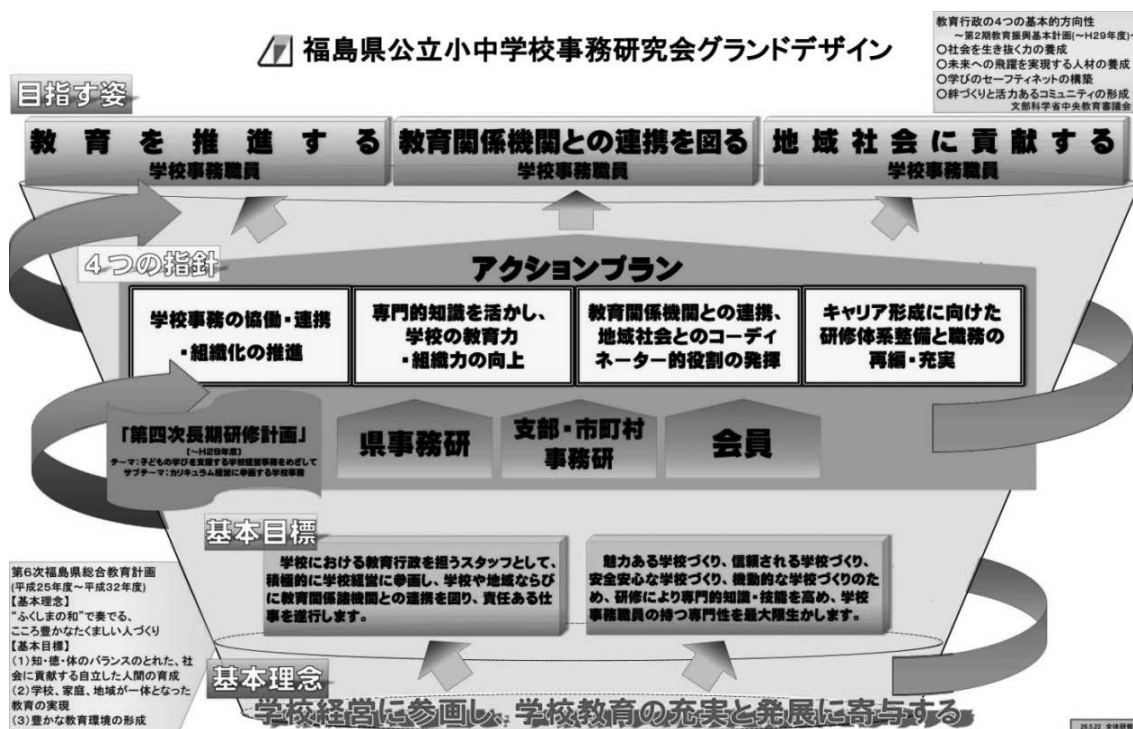
福島県公立小中学校学校事務研究会（以下、「県事務研」とする）は、昭和 52 年に発足しました。長期研修計画は第一次が昭和 54 年度に、第二次が昭和 56 年度に策定され、続く第三次は平成 5 年度に策定されました。この第三次長期研修計画では、望ましい学校事務の未来像を「教育目標具現化への貢献」と捉え、職務内容の明確化と学校事務の確立に向けた研究をすすめてきました。その中で「主体的に学校経営に参画し、実感を持って教育目標の具現化に貢献する」という方向性が示され、「経営視点への転換」という文言が加わりました。これにより、学校事務職員にとって「経営視点」が必要という意識改革の出発点となりました。平成 18 年度からは、第四次長期研修計画で研修・研究をすすめています。ここでは、第四次長期研修計画での研修・研究の成果を検証し、学校ガバナンスについて考えます。

### 2 第四次長期研修計画

#### （1）県事務研「グランドデザイン」

第三次長期研修計画での「教育目標具現化への貢献」から一歩進め、「教育を支援する学校事務」へのステップアップとして、「子どもの学びを支援する学校経営事務の実現」に向け、第四次長期研修計画が策定されました。サブテーマを平成 18 年度から平成 22 年度までは「教育活動を支援する共同実践の展開」、平成 23 年度から平成 29 年度までは「カリキュラム経営に参画する学校事務」として、研究大会の研修・研究をすすめてきています。

第四次長期研修計画における研修・研究によって、「学校経営に参画し、学校教育の充実と発展に寄与する」という基本理念の下、「教育を推進する学校事務職員」、「教育関係機関との連携を図る学校事務職員」「地域社会に貢献する学校事務職員」の 3 つの学校事務職員の目指す姿を視覚化した県事務研「グランドデザイン」が平成 26 年度に策定され、会員一人一人が意識できるようになりました。



## (2) 会員意識調査の結果から

平成21年度と平成26年度に県内の正規・非正規を問わず全学校事務職員を対象に、県事務研の課題を究明し、今後の活動や運営に生かすことを目的とした意識調査を実施しました。両者の調査結果と比較分析から、この5年間で「仕事に対するやりがい」や「学校経営に参画している」という意識を持った学校事務職員の割合が高まったことが分かってきました。また、学校事務職員に必要な職務能力について尋ねた設問では、【表1】のような結果となりました。5年前の調査結果である【表2】と比較すると、「情報（収集）管理能力」の割合が高くなったことが分かります。

【表1】・【表2】のような意識の変化は、第四次長期研修計画における研修・研究を通して得られた成果と言え、そして、それはグランドデザインに示されている3つの「目指す姿」とつながっていくものと考えます。先述のとおり、仕事に対するやりがいを感じている割合が高まったのも、「誰のために、何のために、学校経営に参画しているのか」という意識改革が会員一人一人に浸透されてきたからだとと言えるのではないのでしょうか。

さらに、【表1】・【表2】の「説明責任能力」に目を向けてみると、両者に意識の変化があまり見られず、どちらも全体の10%以下となっています。「説明責任能力」とは、決定したことの判断を説明するためのものです。しかし学校事務職員における決定・決裁権が十分ではなく、校内では管理職にその多くを委ねているところから必要な職務能力としての評価が低いものと考えられます。つまり、自己研修における学校事務運営を見つめ直したとき、「学校運営」の主体的な関わりの中で「どのように、誰に対して」の方法や手段などを説明する責任能力、自己評価のあり方の研修・研究が不足していると言える結果になっています。

ところで、「危機管理能力」を比較してみると、この5年間で割合が高くなったことが分かります。東日本大震災を経験し、それまではあまり意識していなかった「危機管理」について目を向けるようになったものと思われまます。経験したことにより意識するようになり、主体的に対応しようとする意識の変化が見取れます。

【表 1】平成 26 年度（平成 27 年 2 月実施）

選択項目	総計		いる		いない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
「あなたは、仕事に対してやりがいを感じていますか。」と「あなたは、学校事務職員に必要な上位3つの職務能力は、何だと思えますか。(全体)」の関係(平成27年2月)								
組織マネジメント能力	236	13.29%	202	14.06%	33	11.00%	1	2.78%
説明責任能力	155	8.73%	124	8.63%	30	10.00%	1	2.78%
財務管理能力	541	30.46%	441	30.69%	91	30.33%	8	22.22%
危機管理能力	133	7.49%	109	7.59%	22	7.33%	2	5.56%
情報収集管理能力	329	18.52%	267	18.58%	54	18.00%	7	19.44%
企画・実行力	311	17.51%	253	17.61%	54	18.00%	3	8.33%
その他	12	0.68%	9	0.63%	2	0.67%	1	2.78%
無回答	59	3.32%	32	2.23%	14	4.67%	13	36.11%
合計	1,776	100.00%	1,437	100.00%	300	100.00%	36	100.00%

【表 2】平成 21 年度（平成 21 年 11 月実施）

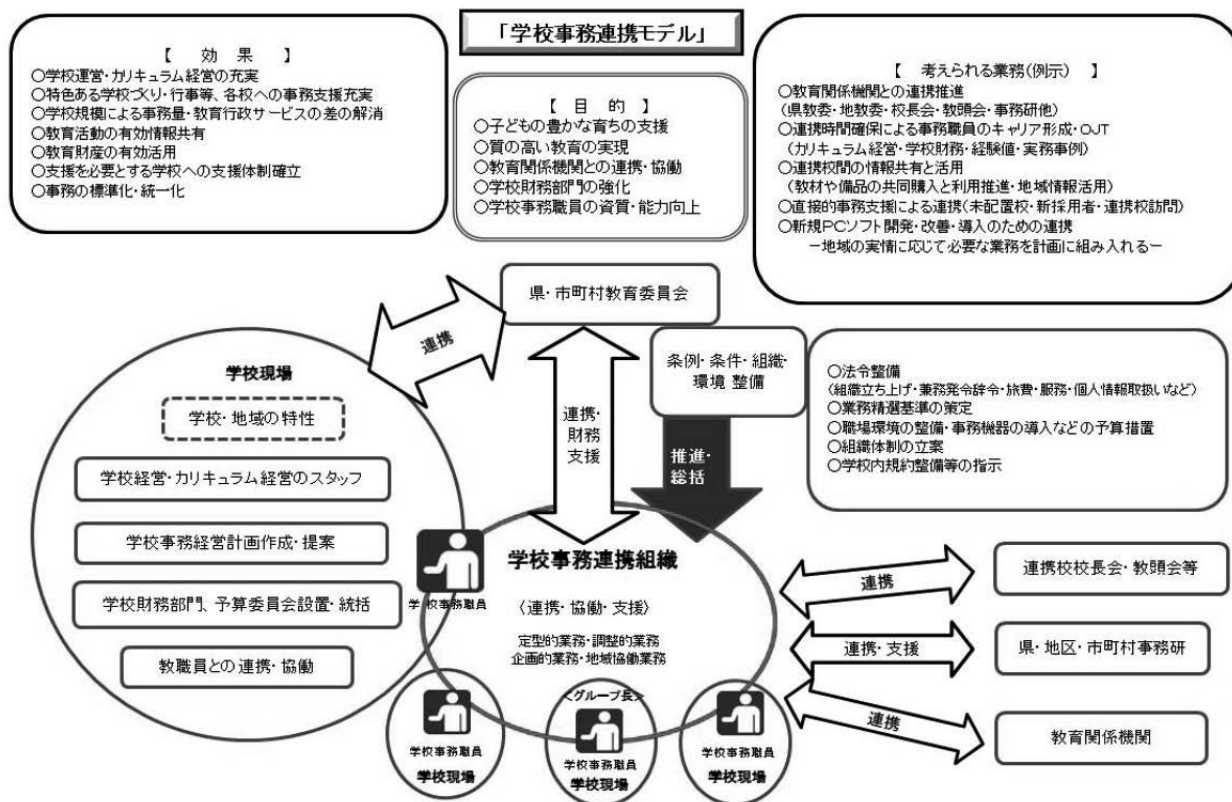
選択項目	総計		いる		いない		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
「あなたは、仕事に対してやりがいを感じていますか。」と「あなたは、学校事務職員に必要な職務能力は、何だと思えますか。」の関係(平成21年11月)								
組織マネジメント能力	172	25.9%	137	28.4%	32	19.0%	3	25.0%
説明責任能力	38	5.7%	25	5.2%	12	7.1%	1	8.3%
財務管理能力	338	51.0%	243	50.3%	91	54.2%	4	33.3%
危機管理能力	5	0.8%	4	0.8%	1	0.6%	0	0.0%
情報管理能力	65	9.8%	45	9.3%	20	11.9%	0	0.0%
その他	28	4.2%	21	4.3%	7	4.2%	0	0.0%
無回答	17	2.6%	8	1.7%	5	3.0%	4	33.3%
合計	663	100.0%	483	100.0%	168	100.0%	12	100.0%

### (3) 学校事務連携モデル

県事務研では、平成 24 年度に「学校事務連携モデル」を作成し、第四次長期研修計画における共同実践の研究を通して、学校単数配置である学校事務職員が近隣の学校事務職員と課題等を共有し、事務改善等を行うために、どのような形態で、またどのような学校事務の分野で有効となるのかを提案してきました。

福島県では、平成 30 年度から複数校で形成されるグループによる「学校事務の共同・連携実施」が福島県教育委員会の施策の下、全面実施される予定です。そのため平成 25 年度から実践研究として実施されています。この施策が全面実施となれば、配属された学校だけに留まらず、各グル

ープの地域や学校間といった視野に立った学校事務運営について研修・研究をしていくことも必要となります。それは、県事務研「学校事務連携モデル」の検証とさらなる研究を、より一層深めることにつながっていくと考えます。



### 3 おわりに

現在、平成30年度から実施される、第四次に続く第五次長期研修計画の策定に取り組んでいます。第四次長期研修計画の学校事務像「子どもの学びを支援する学校経営事務の実現」を今、そして未来に向け、学校事務職員の重要な使命と捉え、第五次長期研修計画においても学校事務職員員として継続する方向で考えています。さらに、事務体制の整備・強化をはかり、自らの専門性を伸ばしながら、積極的に学校経営に関わり、子どもたちの豊かな育ちを支援する学びの環境デザイナーとしての役割が求められると考えられます。そのためには、学校事務職員の自己意識の改革が必要であり、それを目的とした研修・研究が必要となります。

学校ガバナンスとは、複雑化・多様化した課題解決に向け、「教職員だけではなく児童生徒・保護者・地域との連携・協働によって、学校経営に参加し、学校をよりよいものにしていくこと」と定義づけることができます。これらを推進するためにも校内・外における連携・協働体制のなかで、総務、人事・給与、財務・経理、学務の業務を担う学校事務の基幹職員として、必要な資質能力の育成と習得をより一層目指さなければなりません。それらの習得した専門的知識によって、学校事務職員がコーディネーター的役割を担い、多くの方々の思いをつなぐことができるよう、子どもの学びを支援するための研究を推進していきたいと考えます。

## 第Ⅳ節 実践から学校ガバナンスを考える

「地域とともにある学校づくり」

～**か**っちり、**は**っちり、**な**っとくできる、**か**んけいを **す**てきに築こう～

いわき市公立学校教育事務研究協議会

### 1 はじめに

福島県いわき市は県南部にあり、中核市に指定されている観光都市です。昭和41年10月1日に14市町村が合併し、平成28年10月に市制50周年を迎えます。観光面では、東北地方で最も集客力のあるリゾート施設スパリゾートハワイアンズを筆頭に、環境水族館アクアマリンふくしま、いわき湯本温泉など多彩な観光資源があります。また、太平洋に面した60kmにわたる海岸線に10カ所の海水浴場と小名浜港を含む11カ所の港がありました。しかし、平成23年3月11日東日本大震災が発生し、いわき市においても震度6弱を観測、さらに4月11日、12日と震度6弱の余震に見舞われ大打撃を受け、使用できる海水浴場は2カ所だけとなりました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故における風評被害は、未だ農産物・海産物に大きな影響が残っています。

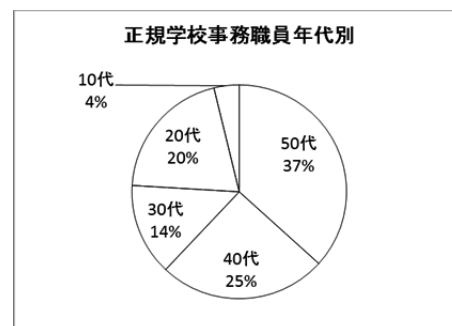
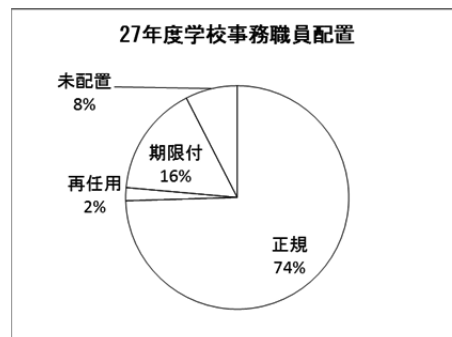
さて現在、いわき市立小・中学校において、山間地で学校の統廃合が進んでいます。平成26年度には、田人地区の小学校4校・中学校3校が小学校1校・中学校1校に、平成27年度には、三和地区の小学校5校・中学校4校が小学校1校・中学校1校になりました。平成28年度の学校数は、小学校67校（分校1校）・中学校39校の計106校です。

学校事務職員の配置は、平成27年度は県費学校事務職員が79名、再任用学校事務職員2名、期限付学校事務職員配置校は17校、未配置校は8校でした。79名の県費学校事務職員のうち、50代は29名で、10年後までには4割余が退職予定です。福島県で採用になる学校事務職員のうち、平成27年度に4名、平成26年度に5名、平成25年度に5名がいわき支部に配属されています。そのため、20代の学校事務職員のほとんどがいわき市外出身者で、今後いわき支部事務研を支える地元出身者は、3割の30～40代の学校事務職員となります。したがって、どのような社会情勢にも対応できる事務研組織を構築していかなければならないと考えます。

福島県教育委員会において、平成25年度から「学校事務の共同・連携実施」に関わる実践研究が行われています。試行錯誤の計画の中、支部毎に様々な実践研究を行っています

が、平成30年度には、全県で全面実施の運びとなっています。いわき支部では8つのグループを構成し、いわき市教育委員会指導の下実践研究を行っています。グループによっては、9校のうち6校が1～3年の経験者や期限付・未配置校であったり、またあるグループでは、ほとんどの学校事

	小(分)	中
～25年度	74(1)	44
26年度	71(1)	42
27年度～	67(1)	39



務職員が20年以上の経験者であったりと、「学校事務の共同・連携実施」の実践研究を同じような研修形態で行うことは容易ではありません。

## 2 研究主題の設定

### (1) 「気づき」から学校ガバナンスを考える

改正教育基本法により、平成20年7月、国として初めて教育振興基本計画が策定されました。平成25年4月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備を推進するため、質の高い学校教育の実現を図ることが求められ、「地域とともにある学校づくり」に必要な学校マネジメント力強化の必要性が述べられています。学校事務職員として、学校の自主性・自律性の確立、また説明責任を果たしながら、子どもの生きる力を育成するため教育活動を支援し、教職員ばかりではなく、児童生徒、地域、保護者との連携・協働によって、学校経営に参画することが求められています。また、専門性を活かし、法的根拠に基づく学校ガバナンス機能を高め、規範意識の醸成やリスクマネジメントに果たす学校事務の在り方や役割が求められています。

平成27年5月12日教育再生実行本部第四次提言では、学校が地域の中核となるよう学校と地域が連携・協働し、一体となって子どもたちの育成に取り組むことで、「チーム学校」の力を一層向上させるため、校長のリーダーシップ強化と運営体制の充実等の取組を提言しています。その中で、学校事務職員の職務内容が必ずしも明確でない現状を改善し、学校事務職員が管理職の事務負担を軽減し地域との連絡調整や、予算等の観点から校長の学校経営を支えることが必要であると述べられています。

平成27年12月21日中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」では、学校において子どもが成長していく上で、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本当の意味で「生きる力」を定着させることにつながるための「チームとしての学校」の必要性が求められています。「チームとしての学校」を実現するため、①専門性に基づくチーム体制の構築、②学校のマネジメント機能の強化、③教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備の3つの視点に沿って、これまで以上に学校のマネジメント体制の強化を求めています。

平成27年12月21日中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」では、未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、社会総掛かりでの教育の実現を図り、これからの教育改革や地方創生の動向を踏まえながら、学校と地域の連携・協働を推進していく仕組みや方策を提言しています。これまで、学校のガバナンス強化の視点から、学校評議員、学校運営協議会、学校関係者評価の制度化等により、地域住民や保護者等の意見を学校に反映させる仕組みの構築が推進されてきましたが、子どもたちの育成の視点、学校運営の改善・充実の視点からも、地域との一層の連携・協働が課題となっています。

そこで、学校と地域との融合、危機管理、説明責任等から教育の質的向上、開かれた学校づくりを学校事務職員としてできないことがないか検証しました。日頃の事務処理、実践、取組が、「地域とともにある学校づくり」の一翼を担っているという「気づき」から学校ガバナンスを考えます。

## (2) 福島県公立小中学校事務研究会グランドデザイン（第Ⅲ節で提示）

県事務研では、平成 18 年 6 月に新しい時代の学校事務職員像を創造し、学校経営に欠かせない基幹的職員としての位置づけを明確なものにするために、どのような役割を果たしていくべきか、今後の活動指針となるものとして、「福島県事務研ビジョン」

(<http://www.f-jimuken.cside.com/new/gaiyousoshiki/katsudou/vision.html>) を策定しました。

平成 24 年度には、学校現場に学校事務職員がいること、各学校の学校事務職員が連携すること、学校事務連携により学校事務職員の力量形成が可能になることをコンセプトに「学校事務連携モデル」が作成されました。各支部・市町村などでその地域のニーズに即した「連携」「協働」の研究・実践が行われることによって、学校事務機能の強化・充実を目指しています。

平成 26 年度には、県事務研ビジョンの会員へのさらなる定着と視覚化を図るため、ビジョンを具現化する行動計画（アクションプラン）とグランドデザインを策定しました。さらに、会員の課題を解決するツールとして「アクションプラン会員実行シート」を作成しました。

そこで、「新しいタイプの学校におけるコーディネーター的役割を担い、家庭及び地域住民の連携・協力を推進する。学校評価による学校の教育力向上に努める。」ことを目指します。さらに、行動に起こすことが大切であり、それをどのように実践していくか、課題解決に向けて考えます。

## (3) 子ども、教職員、保護者とつながる

福島県教育委員会では、学校事務職員が協働・連携して複数校の事務・業務を実施する「学校事務の共同・連携実施」で、学校事務の効率化、適正化、システム化、さらには組織力向上を目指すこと、研修や支援を通して学校事務職員の資質・能力の向上を図ること、教員が子どもと向き合う時間を確保し学校教育の充実を目指すこと等を求めています。

いわき支部では、学校事務職員が教育活動と経営資源（ひと、もの、かね、情報等）をつなぎ、子どもたちの学習しやすい教育条件整備をすることや、勤務校での教育目標達成、実現に向けての研修を行っています。また、学校事務の協働・連携、組織化の推進等、認識の変革と学校事務職員としての役割の定着化を図るための研修もしています。

共同・連携グループでは、学校間連携で研究実践を行い、誰もがかかわっている財務分野において、児童生徒、保護者、地域を結ぶコーディネーター的役割とは何かを考えます。自校の課題解決、改善につなげるための手段として「子どもアンケート」の実施と情報の発信、保護者や地域との連携のために「保護者向け事務だより」での啓発を図ります。また、児童生徒、教職員、保護者や地域の願いを形にするため、「学校の今」を届け、つながりとは何かを探ります。

## 3 研究実践事例

### (1) いわき支部の研修

昭和 61 年 2 月にいわき市公立学校教育事務研究協議会「研修計画」を策定しました。学校事務職員が、次代を担う子どもたちの教育成果を高めるため、自己能力を最大限に発揮することで一人一人が資質・能力を向上させることを目的とし、研修を行っています。さらには、研修カリキュラムの具現化に向け、定着化を進めるために方部単位で研修を行います。少人数での話合いや意見は、課題改善や意欲につながり、事務処理の適正化、効率化につながる研修となるからです。

いわき支部研究会・研修会では、方部内での研究成果を発表しています。様々な研修・実践に



より、多くのマニュアルが作成され、活用されています。そして、それらを進化させ、還元し、見直すことで研究に対する視野が広がり、研究のとらえ方の多様性、可能性を見いだしています。さらには、いわき支部の発展と、会員の資質向上につながることができました。

しかし、当時策定の「研修計画」を改正しながら研修を行っているため、社会情勢に対応できない部分も出てきており、今後、いわき支部における理事会、研究委員会等で再構築していかなければならないと考えています。

#### <いわき市小中学校事務担当者会・研修会の概要>（ここ最近の方部研修）

年度	方 部	発 表 テ ー マ	発 表 概 要	資料又は成果
22	四倉・久之浜 小川・川前	環境にやさしいスクールエコを目指して ～学校事務職員からのエコ発信～	地球温暖化防止には、子どもたちと教職員が一体となって実践することが重要である。学校事務職員から情報を発信し、児童生徒や教職員の意識を高める実践を行った。	提案資料集
	小名浜	開かれた財務事務を目指して ～方部事務研での情報交換、情報共有から実現したもの～	各校の情報を提供しあい共有することは、自校の課題の改善、負担軽減につながる。事務処理を効率的に行うため方部研修の充実を図った。	提案資料集
23	平	教育を支援する学校事務の推進を目指して ～共同実践の事例を通して～	子どもの学びを支援する観点から「就学援助に関する研究」と「教育課程と学校事務職員のかかわりの研究」の2班に分けて研修を行った。就学援助事務の改善と教育課程に積極的にかかわることをテーマに、課題解決や事務改善に向け共同実践に取り組んだ。	提案資料集
24	常磐・遠野・ 田人	パソコンを活用した効率的な事務処理を目指して ～就学援助事務及び給与の電算入力事務実践～	震災等の影響で事務量が増える中、正確で効率的な事務処理ができるよう、就学援助事務及び電算入力事務について事務処理ソフトを作成し、方部で活用しながら改良を重ねた。	就学援助・電算入力事務処理ソフト
	勿来	助け合い みんなで輝く 学校事務 ～「ノウハウ」の交流でスキルアップ！～	方部内で様々な事例に関する情報を交換・共有するとともに、各校の実践を交流しながら共有していく研修を重ね、互いのスキルアップを目指した。	提案資料集
25	内郷 好間・三和	連携を通してやりがいのある学校事務を目指そう ～子どもアンケートと事務だよりを通して～	誰もが実践できるよう方部連携を図りながら、各校での財務分野における課題改善のための子どもアンケートと保護者向けに情報発信する事務だよりの発行に取り組み、やりがいを見出し意欲向上につなげることを目指した。	提案資料集
26	四倉・久之浜 小川・川前	安心して仕事(学校事務)ができる方部連携 ～方部事務だよりを通して～	経験の浅い学校事務職員が多数配置されているという実態から、経験豊富な学校事務職員が方部事務だよりを通じ、タイムリーな情報や実践の提供を行った。日々のふとした疑問・不安を解消し安心して仕事ができる環境づくりを図った。	提案資料集
	小名浜	連携した学校事務を目指して ～文書管理を通して～	学校事務職員だけでなく、学校という組織の中での先生方、特に教頭先生と連携することの重要性を理解する。いわき市の文書管理について教頭先生とともにあらためて研修し、方部内全学校統一の文書管理を行うことを目指した。	文書マニュアル
27	平	教育を支援する学校事務の推進を目指して ～共同・連携実施の事例を通して～	中学校区を単位として4つのチームに分かれ、共同連携を通して、「事務引継書」の提案、「校内会計」の改善、「事務処理予定表」「じむカレンダー」の作成、「社会科見学・職場体験活動等のデータブック」の作成から、学校間連携、教員の事務負担軽減、保護者・地域への情報啓発を図った。	提案資料集

#### (2) 校長会との協働

いわき支部では、平成 22 年度より校長会・教頭会の指導助言のもと、新採用者及び経験の浅い学校事務職員、期限付学校事務職員、学校事務職員未配置校に対して、組織的に支援するサポート体制を整備し学校事務支援を行い、事務処理の基礎の定着と資質の向上を図っています。長期休業中を利用し、学校事務処理内容全般について訪問支援し、支援結果は、学校事務担当者と管理職に適正と改善を伝えます。この活動と次に述べる「新任事務担当者等実務研修会」を行ったことで、新採用学校事務職員等の基礎的処理能力の向

上と学校事務の理解が図られました。また、訪問支援を担当する学校事務職員のスキルアップとリーダーとしての意識向上につながっています。

各学校では、いわき市教育委員会発行「文書事務の手引き」に従って、文書の收受、配付、処理、整理、保存を行っています。学校における文書事務は、校長の指導監督の下、「教頭が文書取扱責任者」となり、学校事務職員は文書取扱者として、文書処理をしています。双方が、情報公開制度を理解し、文書分類基準表をもとに收受から廃棄まで行うことの基礎的知識の習得のため学習会を行い、文書管理の徹底に努めています。

### (3) 教育委員会との協働

いわき支部は、一つの教育事務所と一つの教育委員会が一つの市の中で管内が成り立っている県内唯一の支部です。このことにより、事務研においても、学校においても、事務処理や連絡調整等が非常に行きやすくなり、教育関係諸団体とよりよい関係を築ける地域性となっています。

その一つに、教育委員会委嘱による「公簿委員会」があります。公簿委員会は、いわき市公立小中学校で使用する公簿（学校日誌等帳簿類、指導要録等記録用紙類）の様式検討・作成に付随する研究をすることで、学校事務の標準化を図り、学校教育行政上の資料の適正な作成と管理を図るための組織です。教育事務所、教育委員会、校長会等の助言・指導のもと、研究研修を進め、教育委員会発行で「文書事務の手引き」「財務事務の手引き」「学校備品管理事務の手引き」を作成し、学校事務の統一化、適正化並びに効率化を図っています。

次に、「新任事務担当者等実務研修会」です。

以前から支部事業で、新採用者、期限付学校事務職員、学校事務を担当している教頭に会合や訪問による事務支援を行っていました。しかし、教育委員会に働きかけ、協議することにより、年5回の行事開催を教育委員会主催で実現できました。この研修会では、いわき支部学校事務全般の内容について学校事務職員主導のもと企画運営を行い、さらに支部のリーダー育成も兼ねています。その際、教育委員会、教育事務所から研修内容資料の助言をいただき、校長会からは会議参加の理解と協力を得ています。

このように、教育委員会、教育事務所、校長会等との関係が、いわき支部活動の支えとなっています。

### (4) 方部研究発表（内郷、好間・三和方部の実践）（\*方部＝地区、合併前の市町村）

#### 1) 方部の現状

平成24年度には、内郷、好間・三和方部内に小・中学校が24校ありました。正規学校事務職員が配置されている学校は11校（45.8%）、期限付学校事務職員が配置されている学校は9校、教頭が学校事務を担当している学校は4校でした。そのうち約3割7名の学校事務職員が、5年未満の経験者でした。

以前は、学校事務職員がいない学校でも、円滑に事務処理が進められるような「手引き書」の作成を中心に研修・研究を進めていましたが、作成にあたっては一部の学校事務職員の負担加重となっていました。そのため、経験の浅い事務担当者や教頭とのかかわり、学校事務についての相互理解を増やしていくことが必要だと考え、学校間連携、実践共有により、方部全校で研究を推進しました。

## 2) 小さな実践が学校を動かす

### ア 「子どもアンケート」の実践

予算執行の一手段として、校舎内外の施設設備・教材備品等について、児童生徒を対象にアンケートを実施しました。児童生徒視点の意見を全職員で協議検討を行い、購入や修繕等に役立てました。その集計結果（修繕、改善、購入等）を壁面掲示や「保護者向け事務だより」により、学校の独自性や創意工夫で啓発を図りました。また、学校予算を適切に執行し、子どもの教育活動に効果的であることを知らせました。

掲載時期は、ふくしま教育週間（11月1日から7日までの1週間）を利用しました。（全国公立小中学校事務職員研究会で推奨している財務ウィークと同時期である）この週間は、授業参観や学校行事が組まれているため、多くの保護者・学校評議員・地域住民が来校し、子どもたちの学校生活、活動の様子を見学していきます。

よい機会と捉え、方部全校同一歩調で、意欲的に実践活動に取り組みました。

### イ 「保護者向け事務だより」で情報発信

情報手段の多様化により、保護者間の情報共有は、教職員が考える以上に速く、広く、自他校を問わず行われています。そこで、「保護者向け事務だより」を方部内で連携して発行することにより、保護者や地域の方々に学校の理解を得られるように考えました。

方部内で統一したひな形を作成し、各校独自のアレンジを加え、財務事務や就学援助事務などの情報を確実に伝える構成としました。

特に、「子どもアンケート」の集計結果の事務だよりでの情報発信により、以前よりさらに、保護者や地域からの協力を仰ぐことができるようになりました。

発行したことで、学校事務についての理解を得ることができ、PTA奉仕作業等での環境改善を行うなど、よりよい情報発信の手段となりました。

また、学校には教員だけではなく、学校事務

職員や他の職員がいることを知ってもらうこともでき、学校と地域がつながる関係づくりに役立つ

「みんなで学校を見つめよう」 アンケートにご協力を  
 学校のことを、先生方だけではなく、みんなと一緒に考えていきたいと思ひます。みんなの意見や要望を聞いて、楽しく生活できる学校を目指すので協力をよろしくお願ひします！  
 毎日の生活の中で、気がついたことを書いてください。  
 ※こういうお願ひは無理です。校舎を新しくしてほしい、エレベーターがほしい  
 みんなの声を少しでも取り入れて、大切なお金を使っていきたいと思ひます。

回収については、事務室や職員室前のボックスに入れてね！

「みんなで学校を見つめよう」アンケート用紙 \_\_\_\_\_ 年 組

1 こんなものが欲しいです。

(場所)	欲しいもの	→	どうして欲しいか(理由)
(教室)		→	
(図書室)		→	
(トイレ)		→	
(体育館)		→	
(校庭)		→	
(特別教室)	場所を記入( )	→	
(その他の場所)	場所を記入( )	→	

2 こんなところが壊れている。

(場所)	壊れているもの(何が)	→	どんな風に
(教室)		→	
(図書室)		→	
(トイレ)		→	
(体育館)		→	
(校庭)		→	
(特別教室)	場所を記入( )	→	

三阪中 事務新聞

発行日 2019(平成29)年 11月11日(金) 発行部 三阪中事務室 発行部 三阪中事務室 発行部 三阪中事務室

たくましく健康な生活を送るために  
思いやりあふれる学校づくり  
進んで考える「三阪中」

備品紹介など

修繕箇所の紹介など

写真  
写真  
写真

写真と文章で紹介しは？

アンケートへの協力に感謝します。

・アンケートの集計結果  
・アンケートの重要性  
・アンケート、掲示についての感想募集呼びかけ  
・情報発信したいこと など

事務だより No. 4 ○○○○○学校事務室 平成25年12月0日発行

1学期に実施した「学校をみつめようアンケート」で子どもたちからたくさんのお意見をいただきました。その結果、改善できたことや今後検討していることを紹介します。

児童からの意見	改善策
ぼうきが古く掃除しづらい	→ 清掃担当の職員の教員と相談しながら、ぼうき・ちりとりなどの新しい清掃用具を購入しました。
外男子トイレの水が流れない	→ 水がでないことを確認し、「使用禁止」の掲示をしました。現在、修繕を検討しています。
ボールの空気入れがほしい	→ 体育倉庫に保管しています。使用時に、体育担当の先生に声をかけるよう児童へ説明しました。
図書室に本がもっとほしい	→ 図書担当の先生と相談して購入しています。今年度は ○○用の本を購入しました。

今後も、児童の意見を参考にしながら、よりよい学校づくりに努めていきたいと思ひます。

《結核予防会金日のお知らせ》  
 12月分 12月 ○日(月)  
 1月分 1月 ○日(月)  
 2・3月分 2月 ○日(月)  
 ※2・3月分につきましては、2ヶ月分あわせた金額を請求いたします。

《就学援助費(通学・給食)について》  
 就学援助の申請は現在も受け付けています。何かお困りのことがありましたら、学校(○○-○○○)へお問い合わせください。

《事務室からのお願ひ》  
 事務だよりに関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。今後の参考にさせていただきますと思ひます。

キリトリ.....  
 「事務だより」に関するご意見・ご感想などございましたら、こちらにご記入ください。

※事務室前に回収ボックスを設けております。

ちました。

ウ 学校の一員として（内郷第一中学校の実践）

子ども目線や保護者からの声、教職員の話合いの中から、破損箇所や要望などまとめ、企画委員会で提案し、設備修繕や備品購入について対応をしています。

例えば、一人の保護者の気づきの電話により、通学路の防犯灯を交換した事例を紹介します。

その内容は、防犯灯（車の通らない道沿いの急な斜面に設置されている。電気料金をPTA会計から支出している。私有地に設置してある。）が点灯していなかったため、電気工事業者に依頼し、電柱交換設置をしたというものです。

その設置には、高額な費用と困難が待ち構えていました。管理職、同窓会会長及びPTA役員と検討を重ね、教育委員会や市に要望をし、私有地道路の地権者へ借用の御礼と今後の協力、防犯灯設置工事及び電線にかかる枯れ枝の撤去依頼について了承を得ました。

そのような手続きを経て、防犯灯の設置工事が行われました。使用している通学路には4灯の蛍光灯タイプ防犯灯が、木製からスチール製の電柱の交換と増設により合計で6灯のLEDタイプ防犯灯になり、電気使用料金は、4灯の時の3分の1になりました。

最終的には、地域住民や教育委員会を巻き込み、大がかりな工事となりましたが、通学路に関しての不明な点が解消され、生徒が安全・安心に登下校できるようになり、また月々のPTA会計からの支出も減り、よい結果につながった一例でした。

3) 一人の努力ではなく、みんなのチームワークで

「学校事務の共同・連携実施」の導入により、事務担当者同士の協議できる場の確保、未配置校や経験の浅い学校事務職員への支援はもとより、教職員が考える学校事務職員の業務や、学校事務の職務内容に対しての教頭や学校事務職員自身の理解度、認識の違いを把握することができるようになりました。

また、学校事務職員同士だけではなく、学校事務に携わっている教職員全員で、当たり前のことを当たり前に行い、みんなの力で実践すること、記録を残すことの大切さや、管理職や教職員並びに保護者や地域の方と協力連携しあうことが重要であると再確認しました。

さらに、学校事務の協働・連携・組織化の推進や、地域社会とのコーディネーター的役割、関係づくりができるよう研究しています。

(5) 統廃合から見た地域とのつながり

1) 三和地区の現状

平成26年度時点での三和地区には、小中学校合わせて9校あり、正規学校事務職員が配置されている学校は1校（採用6年目2校目）、期限付学校事務職員配置校は5校（全員経験1～2年目）、未配置校は3校（教頭が事務担当者）でした。その教頭はいわき市外からの新任で赴任し管理職2年目であったため、通常管理職の業務に加え学校事務の業務はもちろんのこと、統廃合に関わる業務までもが加わったことで、その負担はとて

学校名 (26年度)	児童生徒数	教職員数	学校名 (27年度)	児童生徒数	教職員数
沢渡小学校	25名	10名	三和小学校	97名	15名
三阪小学校	35名	13名			
差塩小学校	6名	7名			
永戸小学校	18名	7名			
永井小学校	25名	9名			
三和中学校	28名	14名	三和中学校	83名	16名
三阪中学校	35名	12名			
差塩中学校	2名	7名			
永井中学校	22名	16名			

も大きかったと推測されました。

## 2) 統廃合に向けた取組（地区唯一の正規学校事務職員・三阪中学校）

三阪中学校は、三阪小学校との併設校で、校長が1名（中学校在籍、小学校兼務）、生徒数 35 名、教職員数 12 名の小規模へき地校でした。

平成 26 年 10 月にいわき市議会で三和地区小中学校統廃合の事案が可決され、翌平成 27 年 3 月 31 日閉校、翌 4 月 1 日統合小学校・中学校の開校となる日程が提案されました。

### ア 文書管理について

「文書事務の手引き」に基づいて廃棄されていなかった文書や、永年保存文書等についてのファイリングを文書分類基準表に沿って見直しを行いました。学校事務職員が期限付だったり、教頭が新任だったり、文書取扱規程を正しく理解されていなかったため、適正に文書管理が行われていませんでした。

そのため、文書取扱責任者（教頭）と共に「手引き」をもとに三阪小・中教職員全員で文書管理についての研修を行いました。教職員からは「初めて文書管理について学んだ。自己流のやり方を見直す必要がある。気をつけて文書の整理、保管・廃棄を行いたい。」などの感想があり、好評に終わりました。

その研修を機に、学校全体の文書を保存年度毎に整理し、統合される学校に渡すリストづくりを行いました。

### イ 備品管理について

各学校では、教育委員会発行「学校備品管理事務の手引き」と備品管理カードを使って、学校備品の購入・保管・点検・照合を行っています。

教育委員会が「備品管理台帳データ」化に取組み、平成 24 年 3 月に「教材整備指針」に沿って「いわき市立小中学校及び中学校備品分類表」の改定が行われ、備品分類番号、品名の変更がありました。それに伴って、旧データを新備品分類番号に変換し直したものを各学校にデータで配布されました。しかし、備品管理カードから電算化を図るための教育委員会委託データ入力専門業者の作業だったため、入力ミスが見られ、備品管理カードとの確認の必要がありました。

平成 25 年度に赴任後、備品管理カードと備品データシステムを再確認し、夏季休業を利用して教職員全員で備品の点検・照合を行い、ある程度学校備品の状況を把握することができました。

平成 26 年度には、統廃合の情報が伝わり、備品照合を 1 学期と夏季休業中の 2 回行い、より正確・確実に学校備品の実態を把握することができました。さらに、学校備品の廃棄や閉校に向けた所管換えの事務処理は、備品のデータシステムを活用することで、大幅な時間短縮につながりました。また、生徒用図書についても、図書主任と、廃棄する本と所管換え可能な本とを選別し、図書台帳の加除も行いました。

これらの実践では、教員と協働・連携し、学校事務職員の主導のもと、簡単かつ確実な事務処理を行うことができました。

### ウ 閉校式について

予算執行では、学校運営費の他、教育委員会、PTA及び地域からの補助金を総合的に把握・調整することで、閉校に向けて有効に執行することができました。

三阪小・中学校教職員全員で、閉校式立案グループと記念誌作成グループに分かれて、平成25年度末統廃合した田人地区小・中学校を参考に試行錯誤し、事務処理を進めました。

一つのデータから案内状や住所情報、出席者の確認など、名簿リスト（枠）の作成をしたことで、一連の作業がスムーズに進めることができ、準備期間が短く差し迫ったスケジュールの中、全職員が協力し合いながら作業を行いました。

また、記念誌・記念品などの発注等や予算執行を、小学校教頭と連携・協力しながら進めることができました。

閉校式立案グループ	記念誌作成グループ
教頭（中学校）	教頭（小学校）
教務（小学校）	教務（中学校）
事務（中学校）	事務（小学校）
教員（小中学校）	教員（小中学校）
校長は全体の責任者として	

### エ 企画委員会（運営委員会）について

三阪小・中学校では、毎週1回、校長・小中教頭・小中教務主任・中事務の計6名で企画委員会を行いました。企画委員会では、教育活動、行事の確認はもちろん、閉校式立案グループ・記念誌作成グループの動き、閉校に向けての学校・教育委員会・地域全体の動きについて確認することができました。また、文書、備品及び予算について提案し、小学校との連携で足並みそろえた事務処理をすることができました。

会議の内容を小学校の期限付学校事務職員に伝え、情報の共有化を図ることで、有効・的確な事務処理につなげることができました。

### 3) 三和地区の統廃合に向けた連携

#### ア 学校間連携

経験が少ない事務担当者（正規、期限付学校事務職員及び教頭）のため、普段の仕事の相談、統廃合に向けた業務、教育委員会や教育事務所、校長会との確認事項などについては、電子メールなどを用いて連絡する方法を取りました。同じ内容で処理できるもの（文書や学校備品）については、教育委員会の了承・支援を得て、データを地区の小中学校へ送付し、事務処理の軽減を図りました。

また、備品、生徒用図書については、廃棄、所管換え手続きの進捗状況、搬出搬入までの事務作業など統廃合までに行うことの情報を共有しました。

#### イ 教育委員会との連携

教育委員会とは、文書や備品管理などの処理方法について、情報を共有するための連絡調整をし、よりよい関係を築くことができました。年度末の忙しい時期に、統廃合の業務が集中しないように調整をしたり、様式等についての検討をしたりと、相互確認をしながら、連携した事務処理を進めることができました。

#### ウ 教育事務所との連携

三和地区9校とも山間部の学校のため、毎月の給与アウトプットを教育事務所までとりにいくことを負担と感じていました。そこで、方法について教育事務所に相談したところ、9校分まとめて郵送してもらい、その後地区のメールボックスを利用して配布するご理解とご協力をいただ

きました。そのため、各校での教育事務所までの移動時間や、旅費の軽減等を図ることができました。

また、統廃合における年度末事務処理の給与事務や旅費事務等について、密に教育事務所と確認を取ることで、事務処理の事故防止に努めました。

#### エ 地域との連携

閉校準備委員会（後の閉校実行委員会）を通して地域の方々との連携を図りました。地区から区長等を含めた6名、PTAから6名、学校から校長、小中教頭、小中事務の5名の計17名の構成で会議が行われ、閉校式と記念誌について学校側から提案し、地域の方々の意見を交えながら確認決定していきました。このことにより、地域をあげての閉校式を成功裏に終えることができました。

#### オ 連携の成果

文書や備品管理などは、田人地区の反省を生かして三和地区統廃合の事務処理を進めました。そのため、各校と連携調整し、随時確認しあうことで、各校独自の方法で事務作業を行わず、同一歩調、実践で統廃合業務を行うことに努めました。それにより、開校した学校では、閉校分のデータの蓄積をもとに有効かつ効率的に事務処理を行うことにつながりました。

学校事務職員がいろいろな場面でコーディネーター的役割を担い、統廃合全般の事務処理を確実かつ適正に行うことができました。このことは、学校事務職員の自信になり、スキルアップになりました。また、保護者、地域住民及び教育委員会、教育事務所等関係機関の人とのつながりも構築することができました。

#### 4) 統廃合取組の課題

統廃合業務を年次計画で進めていくことが最適ですが、いわき市では、学校を統廃合するために前もって地域と教育委員会等との綿密な話し合いがもたれ、相互が合意するまで幾度となく繰り返されます。統合に至るまでには住民の意見と時間が必要になってきます。また、統合が断念する場合もあると聞いています。合意が得られれば、即議会にかけられます。そのため、決定から統廃合までの時間が限られ、学校としてできる範囲も必要最低限の業務になってしまいます。

そのような中で備品管理については、全ての学校備品に対してデータ化できたというわけではなく、情報が不鮮明な備品管理カード、購入財源がわからない物品及び備品管理カードにない学校備品等はデータとして残すことができませんでした。実際学校で所有している備品と備品データシステムの情報内容は異なるという問題が生じました。統廃合に関わらず、手引きに沿った毎年の手続きで行う正確な備品管理データの蓄積の重要性を改めて感じました。

統廃合になる学校では、小規模や山間部であることが多いため、期限付学校事務職員や教頭が学校事務を担当しています。今回の三和地区では、複数の正規学校事務職員、または、経験豊富な学校事務職員がいれば、統廃合に向けた事務処理内容を別な方法でより多く取組むことができたのではないかと推測されました。

また、残念なことに、学校ごとの取組に格差がありました。「どこまでやるか」という部分について必要最低限の共有化を図って業務を進めました。しかし、実際には、管理職・事務担当者の考え方や仕事の取り組み方で業務の滞りが見られたり、教育委員会や校長会からの決定事項等が各学校の事務担当者へ伝わらなかったり、複数の問題がありました。

今後は、各学校の管理職及び学校事務職員並びに教育委員会などを中心に、統廃合に関わる会合を企画運営し、その中で十分な話し合いをすることの重要性を考えます。また、学校間連携によ

る協働・実践、統廃合に向けた心構えやマニュアルづくりの構築、関係機関との連携の必要性を  
探求します。

(統廃合に向けた一連の流れ)

平成26年度三和地区統廃合による連携業務等について				
月日	小中連携	学校間連携	市教委との連携	地域との連携
H26.10月	小中学校職員向け文書管理研修会	H27.3月の統廃合が正式に決定したのは、H26.10月。そのため、約半年程での閉校に向けて業務を行った。	地区再編に伴う質問事項を提出。	第1回閉校準備委員会
	週1回 企画委員会(校長、小中教頭、小中教務、中事務)		備品の処理について、市教委より説明(学校来校)	
H26.11月	週1回 企画委員会(校長、小中教頭、小中教務、中事務)	備品管理に関する研修会を三阪中にて開催。	三和地区小中学校のネットワーク構築について要請。	第2回閉校準備委員会
		物品所管換調書のデータ送付。	物品所管換調書の作成例を市教委と作成。	
H26.12月	週1回 企画委員会(校長、小中教頭、小中教務、中事務)			
H27.1月	週1回 企画委員会(校長、小中教頭、小中教務、中事務)		備品についての処理一覧表を作成。(所管換備品リスト)	第3回閉校実行委員会(名称変更「準備→実行」)
H27.2月	週1回 企画委員会(校長、小中教頭、小中教務、中事務)	閉校に係る業務について、事務研 方部研修の機会に説明。	報告等について協議。	第4回閉校実行委員会
		所管換備品の報告等について	備品についての報告等の文書を市 教委より通知文。	
H27.3月	週1回 企画委員会(校長、小中教頭、小中教務、中事務)	備品及び就学援助に係る処理につ いて		三和地区 小学校 5校 中学校 4校 事務職員配置 1名(正規) 5名(期限付) 未配置校 3校(教頭) 計9校 統廃合により、 小学校1校 中学校1校
		統合先校への文書について (校長会事前に確認済)		
	H27.3.23	いわき市立三阪小・中学校閉校式 及び 三阪小・中学校お別れ会(PTA主催)		
		統合先校への備品搬出作業。	統合先校への備品搬出作業。	
	H27.3.28	いわき市立三阪小・中学校感謝の清掃		
H27.3.31	いわき市立三阪小・中学校閉校			

## 4 おわりに(いわき支部の進む方向)

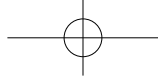
### (1) 事務研組織と学校事務の共同・連携

平成25年度から福島県教育委員会「学校事務の共同・連携実施に関わる実践研究」の通知を受け、いわき支部では、いわき市教育委員会通知により8つのグループを構成し、実践研究を行っています。「方部」という単位で研究・研修を行ってきましたが、共同・連携グループが構成されたことで、方部の機能が失われつつあります。(方部とグループでは学校の構成が違うため)

そこで、平成26年度から、事務研組織、活動内容を学校事務の共同・連携に併せるかたちで研修を行うことができないか模索検討しています。規約の改正、組織の見直し、研究委員会の活動を活性化することにより、共同連携にも役立つ事務支援、システムづくり等を考えました。

平成27年度は、研究委員会の組織、活動計画の策定、平成28年度は、「方部」という単位を解体せず、共同・連携グループ内での研修実践を行うことにしています。研究委員会とグループに小中学校事務担当者全員(正規学校事務職員、期限付学校事務職員、教頭等)がそれぞれ属し、相互活動で切磋琢磨しながら会員の資質の向上を図ります。今後の世代交代の時期を見据え、経験豊富なベテランの学校事務職員から若い学校事務職員への事務手法の継承を行います。また、若い学校事務職員からの機能的な方法、改善策などを聞き出し、より最善な事務処理システム化の構築を図ります。





## (2) 次世代へのネットワーク

これからのいわき支部を想像するとき、若い人たちの活力、エネルギー、行動力が事務研組織を創造していくと大きく期待されます。それらを受け入れ、バックアップできる組織を保持します。社会情勢の変化により、ますます学校事務職員としての役割が複雑化していき、学校評価、説明責任等が重要になってきます。それらの礎、手助けになるような組織づくり、人づくり、ネットワークづくりをしていきます。

今後10年で、いわき支部の6割の学校事務職員が退職やいわき市外への異動でメンバーが大幅に入れ替わります。「その時どうするのではなく、今何をすべきか」を考えなければなりません。今までの功績により、新しい役割、実績の構築を図ります。そして、組織的に学校、地域を共治していくことに気づきます。

## (3) 求められる学校事務職員（学校ガバナンスの気づき）

学校事務職員にできる学校マネジメントとして学校経営参画があり、私たちは現在積極的に行っています。また、知識の伝承によって人材育成をしながら、「誰でもできる」「誰もがやれる」学校事務を構築するため、学校ガバナンスが必要になると考えます。学校マネジメント同様、学校評価、危機管理、コンプライアンス、公正な行政執行等、学校ガバナンスにはいろいろな意味や機能が含まれているといわれています。

学校経営参画に、子どもの学びの支援に、学校に勤務するかぎり普段から学校ガバナンスに関わりを持っています。また、様々な実践で、地域、教育関係機関等と協働連携し成果を上げていることが学校ガバナンスにつながっているのではないのでしょうか。実際すでに携わっている事務担当者同士の横のつながり、及び教育委員会から学校、管理職から教職員という縦のつながり、並びに児童生徒、保護者、地域との別のつながりを構築する新しい形態がそうかもしれません。このことに「気づいて」みませんか。そして、私たち学校事務職員にできる小さな学校ガバナンスから始めてみてはいかがでしょうか。

地域の教育に対するニーズを拾い上げ、意見を採り上げられる学校組織の構築に学校事務職員も積極的に関与していくことが必要になってきています。コーディネーター的役割を担える力を蓄えるため自己研鑽に励むことも重要です。

学校事務職員の力で、地域とともにある学校づくりを目指し、**がっちり、ばっちり、納得（なっとく）**できる関係（**かんけい**）を**素敵（すてき）**に築きましょう。

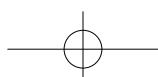
**そして、気づきから築きへ！**

## おわりに

前回の全国大会時におけるアンケートによると、学校ガバナンスの重要性として「学校経営の透明性の確立」とともに「保護者、地域への説明責任」が挙げられています。さらに、市区町村教育委員会への調査結果では、前記二つに加え「保護者、地域住民による教育活動参加」なども重要視しているのがわかります。

平成27年12月の中教審答申では、「コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の仕組みによって、学校と地域が連携・協働して、学校を核とした地域づくりを推進し、社会総掛かりで教育を進めていくこと」が求められています。

県事務研では、平成18年に発行した「福島県事務研ビジョン」の中で、目指す姿の一つとして「地



域社会に貢献する学校事務職員」を掲げています。それは、社会の変化に対応し、家庭や地域社会、子どもたちのニーズや願いに沿った安全で安心のできる教育を進めていくうえで、学校事務職員として、学校教育の連絡調整や情報伝達といったコーディネーター的役割を果たすことです。さらに地域社会や保護者に信頼される学校事務職員を目指すことです。私たちは、ビジョンに示した理念を実現するために、すべての学校事務職員が積極的に教育活動に関わり、学校、家庭、地域社会、行政と強力な連携を図り、また願いを共有し、子どもたちを育てていきたいと考えます。